

サホロ湖遊漁（ワカサギ釣り）解禁！！

ルールを守って安全な釣りをお楽しみください。

サホロ湖での「ワカサギ釣り」が下記の日程で解禁となります。

○遊漁料

1日券：600円 一漁期券：4,000円

○漁法

「さお釣り」または「手釣り」とし、さおは1人3本以内とします。

○遊漁期間

1月10日（日）～2月28日（日）まで

※氷の状況により変更になる場合があります。

（変更の場合は町HP等で周知いたします）

○遊漁時間

午前7時～午後5時まで

○遊漁許可証の取扱場所

◎事前に購入する場合（1月6日（水）～）

・時間：午前8時30分～午後5時15分（平日）

・場所：新得町産業課観光振興係

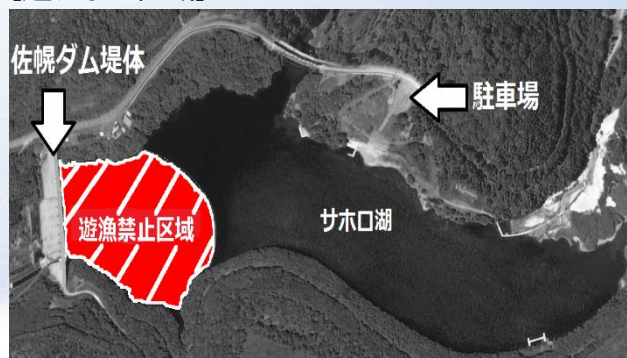
◎サホロ湖にて購入する場合

1月10日（日）より漁場管理人が漁場を巡回しますので、漁場管理人よりお求めください。

○注意事項

- ・ゴミは必ず持ち帰りましょう。
- ・遊漁許可証は必ず携行し、漁業管理人から提示を求められたときは速やかに提示してください。
- ・駐車場より湖側は「車両進入禁止区域」ですので、絶対に車を乗り入れないでください。
- ・漁法に違反すると5万円以下の罰金が科せられます。また、許可証を持たずに魚釣りをすると、遊漁料の5倍相当額の加料が科せられます。
- ・ダム堤体から上流の流木止め施設までの区域は「遊漁禁止区域」ですので、ご注意願います。

【遊漁禁止区域】



- ・安全対策など漁場管理上必要な場合、禁止期間及び禁止区域を設定する場合があります。
- ・スノーモービルなどの乗り入れは禁止です。（漁場管理人を除く）
- ・路上駐車は厳禁です。
- ・サホロ湖駐車場内に仮設トイレを設置いたしますので、ご利用ください。
- ・ワカサギ以外の魚を釣った際は、資源保護のためキャッチアンドリリースにご協力ください。



問い合わせ先：新得町産業課観光振興係（電話：0156-64-0522）
新得町・新得町観光協会ホームページ並びに新得町観光協会 Facebook にて情報掲載